

出席停止について

学校保健安全法等、感染症に関する法に基づいて、下記の感染症に罹患した場合には出席停止になります。御家庭において医師と相談のうえ、適切な処置をとられますよう御配慮ください。この期間は、欠席扱いになりません。治療に専念していただきますようお願いいたします。

なお、完治して出校できるようになったときには、医師の診断を受け下記「証明書」(きりとり線以下)を記入し、担任に提出してください。

*インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症については次のページの「インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症による出席停止について」に従ってください。

記

学校において予防すべき感染症の種類は次のとおりです。

種類	感染症名
第1種	・エボラ出血熱 ・クリミア、コンゴ出血熱 ・痘そう ・南米出血熱 ・ペスト ・マールブルグ病 ・ラッサ熱 ・急性灰白髄炎 ・ジフテリア ・重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属SRASコロナウイルスであるものに限る。)・中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。)及び特定鳥インフルエンザ
第2種	・インフルエンザ(鳥インフルエンザ第1種を除く) ・百日咳 ・麻疹 ・流行性耳下腺炎 ・風疹 ・水痘 ・咽頭結膜炎 ・結核 ・髄膜炎菌性髄膜炎 ・新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。)
第3種	・コレラ ・細菌性赤痢 ・腸管出血性大腸菌感染症 ・腸チフス ・パラチフス ・流行性角結膜炎 ・急性出血性結膜炎 ・その他の感染症

きりとりせん

証明書

愛知県立豊明高等学校長 様

年 組 番 氏 名

1 病 名

2 出席停止期間 月 日 ~ 月 日

3 その他特記事項

年 月 日

医療機関名